

平成28年度

安全保障輸出管理調査報告書

制度・手続編

平成29年3月

一般財団法人 安全保障貿易情報センター

CISTEC

はじめに

安全保障に係る世界情勢は、中東、北朝鮮、東・南シナ海等において、依然として緊張が続いている。中東でのテロ活動は欧州にも広がっており、大きな不安定要因である北朝鮮に関しては核実験やミサイル発射を繰り返し、緊張が高まっている。

米国に目を向けると、今年1月にトランプ政権が発足したが、まだ政権人事が十分に固まっておらず、今後の外交、安保面での展開がどうなるのか、そしてそれらが安全保障輸出管理に与える影響がどうなるのか等については見通せない状況にある。米国内の政治状況や、中国はじめアジア各国やロシア、中東に係る諸情勢の行方が注視される場所である。

一方、我が国では、厳しい安全保障情勢により実効的に対応するため、昨年11月から3回に渡り、産業構造審議会 通商・貿易分科会 安全保障貿易管理小委員会が開催され、役務提供、罰則の見直し、対内直接投資、規制番号（カテゴリー）体系の国際化等、安全保障輸出管理に係る諸課題について検討された。その中間報告が1月23日に取りまとめられ、これを受けて3月3日に外為法改正案が閣議決定された。今後国会で審議され、成立・公布が見込まれる。なお、中間報告では、規制番号国際化に関しては実質的にEU体系に準拠する方向性が示され、産業界が長年要請してきた課題に大きな進展があったところである。

これらの法改正の動きや状況を踏まえ、我々産業界は輸出管理の実効性は維持しつつ、輸出者に対し負担のより少ない合理的制度を引き続き要請していく必要がある。

このため今年度においては規制の合理化や、輸出者の負担軽減などを検討してきており、また諸外国とも同じ土俵で戦えるよう、Level Playing Fieldsの観点から、委員会活動を強化してきたところである。

国際関係の活動では、昨年度からアジアミッションの派遣が開始されたが、本年度も継続して訪問調査等を行った。従来の欧米等のミッションに加え、グローバルな企業活動に多大な貢献をしたものと考えている。

国際的な輸出管理の必要性はますます高まっているが、他方で企業活動の円滑な国際展開に向けた環境整備も一層重要になってきている。政府と輸出者が適切な役割分担の下でより一層協力しつつ合理的な輸出管理を遂行していく必要がある。企業は自らの輸出管理の質を向上させるとともに、CISTECの場を通し、制度、手続、運用等について調査、検討を行い政府に対し適切な提言を行う必要がある、今後もこうした活動に積極的に取り組むことが重要ではないかと考えている。

本報告書は1年間にわたるこれらの活動内容をまとめたものであり、各企業の輸出管理の参考となれば幸いである。今後も輸出管理を取り巻く国内外の環境の変化を踏まえ、我が国産業界のニーズを反映した部会活動を積極的に推進していく所存である。

最後に部会活動にご尽力頂いた総合部会及び専門委員会、分科会の委員並びに我々の活動にご指導とご協力を頂いた経済産業省の皆様に対して厚く御礼申し上げる。

平成29年 3月 10日
安全保障輸出管理委員会
総合部会 部会長 安井 三也

目 次

第1章 総括

1. 総合部会の活動方針 ……
2. 総合部会の活動成果 ……
 - 2.1 制度検討・提言及びその成果 ……
 - 2.2 輸出管理の的確化・効率化のためのその他の活動 ……
 - 2.3 国際交流 ……
 - 2.4 調査・研究活動の成果等 ……
3. 総合部会の今後の課題 ……

第2章 専門委員会活動報告

1. 輸出管理のあり方専門委員会
 - 1.1 活動方針 ……
 - 1.2 活動成果 ……
 - 1.3 輸出管理のあり方専門委員今後の課題 ……
 - <各分科会活動報告>
 - 1.4 総合分科会 ……
 - 1.4.1 活動方針 ……
 - 1.4.2 活動成果 ……
 - 1.4.3 今後の課題 ……
 - 1.5 自主管理分科会 ……
 - 1.5.1 活動方針 ……
 - 1.5.2 主要課題 ……
 - 1.5.3 活動成果 ……
 - 1.5.4 今後の課題 ……
 - 1.6 安全保障貿易情報分科会 ……
 - 1.6.1 活動方針 ……
 - 1.6.2 活動成果 ……
 - 1.6.3 今後の課題 ……

2. 制度専門委員会

- 2.1 活動方針 ……
- 2.2 主要課題 ……
- 2.3 活動成果 ……
- 2.4 今後の課題 ……

<各分科会活動報告>

- 2.5 制度・手続分科会 ……
 - 2.5.1 活動方針 ……
 - 2.5.2 主要課題 ……
 - 2.5.3 活動内容・活動成果 ……
 - 2.5.4 今後の課題 ……
- 2.6 役務分科会 ……
 - 2.6.1 活動方針 ……
 - 2.6.2 主要課題 ……
 - 2.6.3 活動成果 ……
 - 2.6.4 今後の課題 ……

3. 国際関係専門委員会

- 3.1 専門委員会総括 ……
 - 3.1.1 活動方針 ……
 - 3.1.2 主要課題 ……
 - 3.1.3 活動成果 ……
 - 3.1.4 今後の課題 ……

<各分科会活動報告>

- 3.2 国際交流分科会 ……
 - 3.2.1 活動方針 ……
 - 3.2.2 地域別主要課題 ……
 - 3.2.3 活動成果 ……
 - 3.2.4 今後の課題 ……
- 3.3 海外法制度分科会 ……
 - 3.3.1 活動方針 ……
 - 3.3.2 主要課題 ……
 - 3.3.3 活動成果 ……
 - 3.3.4 今後の課題 ……

第3章 資料編

1. 輸出管理のあり方専門委員会

<総合分科会資料>

- 資料 1-1-1 平成 28 年度あり方検討総合 WG 議論の骨子……
- 資料 1-1-2 平成 28 年 12 月付け三団体連名意見書……
- 資料 1-1-3 三団体連名意見書の主なポイント……
- 資料 1-1-4 輸出規制品目リスト 日－EU 対比表 (CISTEC HP) ……

<自主管理分科会資料>

- 資料 1-2-1 自主管理 WG 検討希望テーマ アンケート回答結果……
- 資料 1-2-2 自主管理 WG 検討資料 (教育に関する議論) ……
- 資料 1-2-3 ルネサスエレクトロニクスでの輸出管理教育事例紹介 ……
- 資料 1-2-4 川崎重工の輸出管理教育について……
- 資料 1-2-5 イランビジネスの状況<投票の選択肢>……
- 資料 1-2-6 中国軍事用途・顧客管理に関するアンケートと分析……
- 資料 1-2-7 技術提供管理サブ WG 活動に関するアンケート調査……
- 資料 1-2-8 技術提供管理サブ WG 第 2 回会合議事録……
- 資料 1-2-9 EU によるアウトリーチとアジアの輸出管理の状況……
- 資料 1-2-10 海外拠点のための安全保障貿易管理ガイダンス - 米国編……
- 資料 1-2-11 米国拠点用モデル ICP (英文版) ……

<安全保障貿易情報分科会資料>

- 資料1-3-1 安全保障貿易情報調査 (まとめ) ……
- 資料1-3-2 安全保障貿易関連情報 (リンク集) ……
- 資料1-3-3 中国軍事用途・顧客管理に関するアンケート (依頼) ……
- 資料1-3-4 中国軍事用途・顧客管理に関するアンケート結果 (サマリー) ……

2. 制度専門委員会

- 資料2-1-1 : 平成28年度 制度専門委員会アンケート結果……

<制度・手続分科会資料>

- 資料2-2-1 : 「通達類の見直しについて」 ……
- 資料2-2-2 : 許可申請手続き Q&A マニュアル Q&A 見出し……

< 役務分科会資料 >

- 資料2-3-1：平成28年度 第2回 役務分科会 議事録……
- 資料2-3-2：技術規制検討WG 技術提供管理実務事例総括……
- 資料2-3-3：『技術規制検討WGアンケート集計結果（抜粋）……
- 資料2-3-4：『技術規制検討WG テーマ検討資料……
（「制度専門委員会期初アンケート」（抜粋））』
- 資料2-3-5：『ファームウェアの貨物機能見做し判定に関する要望について』……
- 資料2-3-5 別紙1：『要望概要（一部修正）』……

3. 国際関係専門委員会

- 資料 3-1：米国 WG：米国の輸出管理制度概要 ……
- 資料 3-2：欧州 WG：欧州各国・地域の輸出管理制度概要 ……
- 資料 3-3：アジア WG：アジア各国・地域の輸出管理制度概要 ……
- 資料 3-4：平成 28 年度 CISTEC 国際交流分科会
欧州ミッション報告書 ……
- 資料 3-5：平成 28 年度 CISTEC 国際交流分科会
アジアミッション報告書 ……

第 1 章 総括

1. 総合部会の活動方針

総合部会の今年度活動方針および主要課題は、平成28年6月8日に開催された第1回会合において、以下のように合意された。

1. 1 基本方針

安全保障輸出管理をめぐる情勢は、いまだ懸念される状況が続いている。国連安保理でイランの制裁が解除されたが、イラン－米国関係がどのように変わるかなどを含め、十分な注意が必要な状態が続いている。アジアに目を向けると、中国における軍事力の強化が懸念されており、更に我が国周辺海域、南シナ海への進出等、緊迫した情勢が続いている。また、北朝鮮の核・ミサイル問題も相変わらず目が離せない。

一方、中東でのテロ活動は欧州にも広がり、我が国にも大きな影響を与えている。これに伴い、非国家主体への輸出管理などを含め改めて注目が集まっている。

国内に目を転じると一昨年「防衛装備移転三原則」が策定され、この運用が開始されているものの、まだ手探り状態が続いていると感じられる。

これらを受け、当局は体制強化を図る予定のようであるが、我々産業界も輸出管理の観点からは従来にも増して注意を怠ってはいけないところである。違反を起こさない事はもちろんの事、わが国の安全保障の一翼を担うべく、政府との役割分担を認識しつつ、安全保障輸出管理遂行の責任をあらためて認識しているところであるが、欧米、アジア各国と同じ土俵で戦える仕組みの構築に向け、引き続き努力してゆきたい。

ますますグローバル化が進む企業活動を踏まえ、簡素で効率的な、国際的にハーモナイズされた法制度を目指してゆく。この方針に則り、昨年度の当部会の成果等に基づき、以下の主要課題に積極的に取り組む。

1. 2 主要課題

(1) 我が国の輸出管理のあり方の検討および提言

輸出管理のあり方を見直し、産業界が的確かつ効率的に対応できる制度等の構築に向けての調査、検討及び提言

1) より明確で適切な輸出管理を行うための調査・提言等

2) 輸出規制品目番号の国際化実現の活動推進

貨物の対比表のアップデートを完成させ、経済産業省とも意見交換の上、CISTEC HP への掲載を早期に実現する。また、経済産業省、他団体との連携を深め、同省が検討を進めていく「問題をより本質的に解決するための方策」の具体化に向けて、鋭意取り組んでいく。

3) 各種制度見直しに関する検討及び経済産業省に対する窓口としての活動

(2) 適正な自主管理のあり方の検討と適切な行政サービスの要望

適正な自主管理のあり方を検討すると共に、行政の適切なサービスを要望する。
各国の輸出管理の解釈と運用の継続調査と必要な対応を提案する。

- ① 適正な自主管理のあり方や現状の問題点について活発な議論を行い、合理的かつ適正な管理について実務に基づく提言を行う。そして、企業に過度な負担が掛からない、自主管理の考え方や運用の共有化を図る。
- ② 制度見直しに関する経済産業省の動きに対応し、自主管理に関する経済産業省の方針や考え方について明確化を図り、適正な自主管理のあり方を踏まえ、ワーキング活動を通じた積極的な意見の反映を実施していく。
- ③ 海外拠点に対する国別ガイダンスについては、米国サブWG活動を継続し、平成28年度中に米国拠点ガイダンスを完成させ、発行する。また、同サブWG、米国拠点用モデルICP(英文版)も検討、作成する。新たな国について継続するかは、分科会で議論の上で決定する。

(3) 企業の自主管理に真に役立つ安全保障貿易情報及びそのあり方の検討と提言

企業の自主管理に必要な安全保障貿易情報とその提供サービスについて検討を加え、広範な利用者に一層役立つものとなるよう改善案を提言・推進していく。

- ① 該非判定、取引審査等自主管理に必要な情報とそのあり方の検討
昨年度は「教育」の要素で検討したが、今後、他の要素についても検討を拡大していく。

(4) 輸出管理制度、手続の合理化、簡素化のための調査、検討、要望

1) 経済産業省への提言

・期初アンケートの意見について検討を行い、必要に応じ提言を行う。

2) 法令等の合理化の検討・要望

・技術の定義等の明確化
・法令解釈等の明確化

3) 経済産業省へ提出済み要望書のフォロー

・「包括許可制度の見直しに関する要望」(平成27年2月)
・「誓約書制度見直しに関する要望等」(平成27年3月)
・「ファームウェアの貨物機能見直し判定に関する要望」(平成28年2月)

4) 委員間での情報共有及び課題・問題の掘り起こしと明確化

5) ガイダンス、マニュアル等の法令改正への対応及び整備・充実

・許可申請に係るQ&Aマニュアルの改訂、整備
・「役務取引ガイダンス」の改訂、整備
・その他のガイダンス、マニュアルの改訂検討

(5) 国際交流の推進、および海外法制度の調査・分析

1) 輸出管理制度に関する多国間協調が進む中、国際交流分科会活動を行う目的は、

米・欧・アジア主要国をはじめとする海外各国の輸出管理当局、産業団体、企業、研究機関等との交流を図り、輸出管理制度に関する相互理解を深め、延いては輸出管理制度の国際的ハーモナイゼーションの促進に貢献することにある。これら交流基盤を最大限活かすことによって、国際的ハーモナイゼーションの実現並びに日本の輸出管理制度改善に貢献しなければならない。その為には、活動の継続性が極めて重要となることから、昨年同様、国際対話WG及びアジア対話WGを設置し、米国・欧州・アジア訪問を継続する。それらを通じて国際交流を更に深化させる。

地域別主要課題

① 米国

米国輸出管理制度改革の成り行きを引き続き注視する。最終段階まで進んできた USML から CCL への品目移管の進捗等に加え、その先にある ITAR と EAR の全面改訂への道筋をどのようにつけていくかは強い関心を持たざるを得ない。また、イラン・キューバ等の国際社会への復帰を果たしつつある国に対する経済制裁の変化がどのように輸出管理規則に反映されていくかを慎重且つ正確に把握できるよう、既存或いは新規の交流基盤を活用する。

② 欧州 (EU)

2016 年のうちに案が示されるであろう EU 輸出管理規則の改正に向けた進捗状況を把握する。また、EU 主要国のイラン・ロシアに対する経済制裁の緩和或いは強化の状況について注視し、更には、EU がアジアに対するアウトリーチ活動を推進している現状も踏まえて、アジア地域或いは個別の国に対する輸出管理に関しても、意見交換及び情報交換を行えるよう努めていく。

③ アジア

昨年度はフィリピンで「戦略物資貿易管理法」が成立し、タイでは「デュアルユース輸出規制」が告示されるという大きな動きがあった。アジア諸国の経済発展に伴い、徐々にではあるが輸出管理が地域全体に浸透しつつあることを示すものであり、今後は米・欧に加え本地域との連携・交流を深めることが益々重要になるものと思われる。斯様な中、昨年度は初めてアジア地域へ訪問団を派遣したが、結果として大きな成果を挙げることができた。これは CISTEC とアジア諸国との持続的な協力関係構築に向けて弾みをつけるものである。従い、米・欧と同じく、アジア地域への訪問団派遣を定期的な活動として位置づけることを本年度における重要な検討課題の一つとする。

2) 海外法制度調査・分析

世界各国の輸出管理法制度は、国際輸出管理レジーム等を通じて国際間のハーモナイゼーションの促進が図られているとはいえ、その国情、歴史的背景、地域的背景等があり、実際の輸出管理は各国固有の法制度の下で行われている。

更には、それら法制度もその時々国際政治や安全保障環境等の変化に応じて変化している。米国及び欧州・アジア主要各国の輸出管理法制度及び運用実態に関する調査・分析を定期的且つ継続的に実施する。

主要課題

- ① 米国輸出管理法制度調査グループ
 - ・米国輸出管理法制度解説の更新を行う。
 - ・EAR（米国輸出管理規則）改正内容の継続調査・分析を行う。
 - ・商務省、財務省、国務省等の輸出管理・ガイダンス・規則の分析を行う。
 - ・EAR 違反制裁事例の継続分析を行う。
 - ・米国輸出管理制度改革の内容・進捗の分析を継続する。

- ② 欧州輸出管理法制度調査グループ
 - ・既調査国の調査・分析を継続し、内容の更新を行う。
 - ・新規調査対象国を検討する。
 - ・欧州地域諸国の法令の特徴を踏まえ、用語集、標準目次等のブラッシュアップを行い、ガイダンスの構成・用語の統一を継続する。

- ③ アジア輸出管理法制度調査グループ
 - ・既調査国の調査・分析を継続し、内容の更新を行う。
 - ・新規調査対象国を検討する。

2. 総合部会の活動成果

以下は、平成 28 年度の輸出管理のあり方専門委員会、制度専門委員会、国際関係専門委員会の活動成果を総括したものである。

2.1 制度検討・提言及びその成果

本年度も各専門委員会において、我が国の規制・手続に関してそれぞれの立場から、各種の合理化・簡素化提言活動を行った。以下に概略を示す。

1) 我が国の輸出管理のあり方の検討および提言 (輸出管理のあり方専門委員会)

(1) より明確で適切な輸出管理を行うための調査・検討

規制番号国際化の本質的な解決策の検討が経済産業省にて進められ、6月には経済産業省安全保障貿易管理部局の再編強化が行われる中で、経済産業省が動き出した際には迅速に受け止められるよう、過去の論点や CISTEC ジャーナルに掲載された問題意識を整理して議論、情報を共有しアップデートを進めた。

一方、外為法改正を念頭にした産業構造審議会 通商・貿易分科会 安全保障貿易管理小委員会（以下、産構審）が開催された。産構審では、罰則の強化、国内の技術提供管理、対内直接投資及び規制番号の国際化がテーマ化され、あり方検討総合 WG と規制番号国際化実現 WG と共同で、第 1 回産構審を受けて急遽、日本機械輸出組合、日本貿易会との連名による経済産業省への意見書案を審議し、他 2 団体の確認を経た後、12 月 15 日付けで意見書を提出した。

(2) 輸出規制品区分番号の国際化の検討

i) 対比表の公表

規制番号国際化の方針に関しては経済産業省より、カテゴリー構成を見直す方向での方針が提示された一方で、従来の読替表の中、貨物については EU 番号との対比表として CISTEC HP に掲載を行った。

ii) 産構審に対する対応・意見提出

産構審では規制番号国際化について「国際輸出管理レジーム別を基本とした我が国の規制対象カテゴリー構成を、規制対象者がより容易に規制品目等を確認できるよう、他の多くの国が採用している規制対象品目を基本としたカテゴリー構成に変更することを検討すべき」と提言されている。

これに対し、三団体（CISTEC、日本機械輸出組合、日本貿易会）の連名で、規制番号国際化を含む各種改正の方向性に対し意見を提出した。

2) 企業の自主管理に関する検討 (輸出管理のあり方専門委員会)

(1) 「教育」についての情報交換

教育に関する議論を深めるため、活発な意見交換を行った。また4社より教育事例の紹介が行われ、以下の内容を共有した。

【教育における工夫・改善】

【教育における重点項目】

(2) 「イランビジネス」についての情報交換、意見交換

5社よりイランビジネスに関する報告が行われた。共有された内容は以下の通りである。

【審査体制】

【ビジネスの状況】

(3) 「中国軍事情報・顧客管理」に関するアンケート回答結果の共有

安全保障貿易情報分科会と共同で意見交換を行った。共有された内容は以下の通りである。

【企業における悩み】

【各社における対応】

【経済産業省から指導内容、やりとりについて】

【CISTEC に対する要望】

(4) 技術提供管理に関する検討

「現行の技術規制」「サーバーを介した海外との技術共有」「ネット販売」について、意見交換、情報の共有を行った。

(5) 「EU によるアウトリーチとアジアの輸出管理の状況」について

フィリピンでは「戦略物資貿易管理法」が成立し、タイでは「デュアルユース輸出規制」が告示された。アジア各国における輸出管理の状況にも変化が生じている。上記テーマについて検討した。

(6) キューバビジネスについての情報交換、意見交換

キューバとの取引に関し各社がどのように取り組んでいるか、7社より報告が行われ、情報を共有した。

(7) 「海外拠点のための安全保障貿易管理ガイダンス - 米国編」と「米国拠点用モデルICP (英文版)」の検討

3) 安全保障貿易情報サービスの検討 (輸出管理のあり方専門委員会)

(1) 企業が必要とする安全保障貿易情報に関する状況調査

輸出管理業務の体制整備 (規則整備)、教育、監査、関係会社等指導、該非判定、取引審査、出荷管理、記録保管、その他の要素毎に安全保障貿易情報に関する状況について実態調査を実施し、企業が多くの課題を抱えている「取引審査」を主要テーマとして、意見交換を実施した。

(2) 安全保障貿易情報に関するリンク集の見直し

昨年度の成果である企業の自主管理に役に立つと思われる情報を整理した「リンク集」について新たな情報の追加および見直し等を実施した。

(3) 中国顧客審査の検討

安全保障貿易情報に関する状況について実態調査を実施した結果、「取引審査」、特に、中国顧客の審査について多くの課題があることが明らかになったことを受け、自主管理分科会と共同で検討することとなった。中国軍事情途・顧客管理に関するアンケートを実施し、意見交換、情報の共有を行った。

(4)「中国・ロシア」に関する情報提供について

事務局より、中国・ロシアの国営企業のグローバルな投資・取引に関する情報を公開情報ベースで収集し、ビジュアル化したサービスを提供する会社について紹介し、更に、米国の情報サービス会社による、公開情報ベースの安全保障輸出管理に特化した、ロシア関連情報の提供について紹介した。

(5)CHASER 検索システムの改善について

下記の検討を行い、改善を行った。

- 1)『DPL 等顧客情報』における収録データソースの分類変更
- 2)『CHASER 検索システムの利便性向上にかかるシステム改修』を実施した。

4) わが国の輸出管理制度、手続の合理化、明確化、簡素化のための検討、要望

(制度専門委員会)

(1) 合理化・簡素化に向けての制度検討及び要望

①通達類の不明確な点等の整理と経済産業省への要望事項の纏め

昨年度までは、“優良な輸出者”から“優良な需要者等”への輸出に係る手続きの合理化・簡素化を目的に、包括許可制度を中心に経済産業省への提言活動を展開してきたが、経済産業省と調整した結果、一部（特定子会社包括許可の電子申請、特定包括許可における継続的取引要件の明確化）を除き、活動を一旦終了した。

今年度は、平成 24 年度の通達の統合化（提出書類通達、キャッチオール規制通達、包括許可取扱要領等）から 5 年が経過しようとしている中、企業の実務運用面から、負荷となっている点、不明確な点、要望事項等に絞り、大きく次の 4 項目に整理して、経済産業省へ要望書（「通達類の見直しについて」）を 2017 年 2 月 22 日に提出した。

②誓約書制度の見直し要望のフォロー

昨年度に経済産業省に提出した誓約書制度の運用に係る要望書について、経済産業省から「誓約書及びその注意事項の中国語版を CISTEC で作成することは止めない。」との回答を受けて、CISTEC の HP に中国語版を掲載し、経済産業省には安全保障貿易管理 HP の Q&A の「全貨物共通」の「4. 誓約書」の Q A 1 にリンクを張っていただいた。

③ファームウェアの貨物機能見直し判定に関する要望のフォロー

昨年度に経済産業省へ提出した要望書（「ファームウェアの貨物機能見做し判定に関する要望」）のフォローとして、経済産業省での検討状況の確認と、確認結果への対応を通して、要望実現に向けた活動を継続した。

経済産業省との意見交換では、数々の新たな問題提議を受け、2013年度から取り組んできた活動の延長では、要望の実現は困難と判断した。根本的な解決には、新たな切り口での取組み（例：多国間輸出管理レジームへの確認、要望等）が必要である。

④ 技術提供管理の運用事例の紹介及び法令解釈等の共有

企業・団体における技術提供管理の運用実態を通じた意見交換と、実務上で苦慮している法令の解釈や運用の議論を中心に活動を実施した。技術提供管理の運用実態については、「管理対象技術の範囲」、「該非判定の単位」及び「提供管理・記録保管の単位」の3つの項目を技術提供管理上の重要項目として、WG内でのアンケート結果を共有するとともに、特徴的なアンケート結果を頂いた4企業における技術提供管理の運用事例の紹介を通じて、当該企業における技術提供の管理ポイント等の理解を深めた。

⑤ 自主管理分科会 技術提供管理 SWG からの要請への対応検討

自主管理分科会より、海外出向者に留まる技術提供に対しては、貿易外省令で許可を要しないこととする規制緩和の検討要請を受けた。検討した結果、課題が多いため、自主管理分科会からの要請への対応は見送ることを本分科会の結論とした。

2.2 輸出管理の的確化・効率化のためのその他の活動

1) 以下のマニュアル、ガイダンスの検討を行った。

(制度専門委員会)

① 許可申請手続きQ&Aマニュアル

2014年10月の初版発刊後に、新たに経済産業省 安全保障貿易管理HPやCISTECジャーナルに掲載されたQ&Aがあるため、改訂版の作成に取り組んだ。

主な改訂点は次の通り。

- (1) CISTECジャーナルの輸出管理Q&A：更新分の反映。
- (2) 経済産業省 安全保障貿易管理HPのQ&A：更新分の反映。
- (3) 特別一般包括許可（返送包括）：CISTECジャーナルの特集の反映。
- (4) 特別返品等包括許可：新規に章を設け、関連するQ&Aを作成。
- (5) 特定子会社包括許可：新規に章を設け、関連するQ&Aを作成。
- (6) 仲介貿易取引規制：新規に章を設け、関連するQ&Aを作成。
- (7) Q&Aの見出し：利便性向上のため、新たに作成。

②実務者のためのわかりやすい安全保障貿易管理 Q&A 及びガイダンス

昨年度の改訂版の発刊以降、改訂を要する箇所がないため、今年度の改訂版発刊は見合わせることにした。

③役務取引ガイダンス

今年度の法令改正の内容及び昨年度発刊した改訂版への影響を確認した結果、大きな影響がないことと、改訂を要する箇所が少ないため、今年度の改訂版発刊は見合わせることにした。

2) その他 (税関説明会)

(制度専門委員会)

今年度も CISTEC 主催の賛助会員向け無料セミナーとして、税関説明会が開催されることとなったため、制度・手続分科会として、(1)東京税関とテーマの調整 (今年度は「輸出通関の実務」と「輸出通関の現状と最近の事故事例等」)、(2)制度・手続分科会の委員から税関業務に関する確認、質問事項の事前収集と税関への提出、(3)当日の質疑応答コーナーの司会担当等、税関説明会の開催と進行に協力を行った。(2016年12月6日開催。約330名参加)

2.3 国際交流

(国際関係専門委員会)

1) 国際対話 WG

本年度は、13名の欧州調査団を結成し、欧州主要各国を訪問して面談を行った。今回も、欧州委員会デュアルユース輸出管理部門の実質的トップ、ドイツ政府 BAFA 輸出管理部門のトップ、英国政府輸出管理当局の政策部門トップ等に出席頂き、自ら詳細説明をして頂いた。また、欧州による制裁が重要性を増しつつある現状において、今回、制裁を担当する欧州対外行動庁(EEAS)に CISTEC として初めて訪問して、詳細確認を行った。CISTEC 側からは、日本の輸出管理の最新動向や、企業の輸出管理実務をプレゼンすると共に、欧州委員会では、先方の依頼に応じ、日本の侵入ソフト規制について説明を行った。各面談内容については、2016年12月22日に開催した報告会で、約70名の関係委員に対し、成果の全容を説明し、委細にわたる内容は2017年1月発行の CISTE ジャーナル所載の報告書として詳述した。

2) アジア対話 WG

昨年度同様に訪問した全てのアジア輸出管理当局で幹部、高官の方々に出席頂き、オープンな雰囲気の中で活発な情報交換・意見交換を行うことができた。

まず、懸念国向けの取引状況、輸出管理法令違反に対する罰則の考え方、当局による監査の実施状況等の公開情報では得られない有益な情報を得ることができた。

CISTEC 側からは日本の輸出管理制度の最新状況・課題及び日本企業の代表例として東芝社の輸出管理を紹介した。これらに対し訪問先からは多くの質問があり、日本の輸出管理についての関心の高さが窺えた。日本の規制番号国際化についても、具体的なスケジュールについての質問等があり訪問先の高い期待感を感じた。

その他では、在シンガポールの非日系企業、コンサルタント、弁護士事務所等との面談も行い、多くの有用な情報を得ることができた。

今年度のミッションでは昨年度と同様、訪問した各国当局との継続的な協力関係を構築できた。今年度は、さらにフィリピン政府から面談直後に CISTEC に対して輸出管理規制についての意見を正式に求められたことが特記事項として挙げられる。これは日本企業が発する意見がアジアの輸出管理整備において重要視されていることを示す一例であり、アジアミッションの意義を改めて確認することができた。

尚、訪問内容は、2017年3月2日に開催した報告会にて約60名の関係委員に対し、説明しており、また、2017年3月発行の CISTEC ジャーナル上に詳細報告書を掲載する予定である。

2.4 調査・研究活動の成果等

(国際関係専門委員会)

1) 各国法制度の調査

今年度も米国、欧州、及びアジアの3地域に分けて主要各国における法制度の動向を調査した。各委員の努力が実り、各国毎の調査結果を「輸出管理ガイドンス」として発行する。「輸出管理ガイドンス」の発行そのものが海外法制度分科会における最大の成果であるが、ここでは各地域に関する特記事項を記載のうえ、その補足とする。

① 米国

米国については、国際レジームの合意事項の EAR への反映以外にも、米国輸出管理制度改革の動向やイラン、キューバ、ミャンマー等への更なる制裁緩和等の最新動向を確認、検討した。その内容を反映した「輸出管理ガイドンス」改訂版を発行する。また、本年度も EAR 違反制裁事例分析や各社の EAR 等への対応の情報共有・分析を行った。

② 欧州

調査対象国/地域については、委員のニーズ等を踏まえ、EU および主要5カ国とした。ガイドンスの構成等については、欧州地域諸国の法令の特徴を踏まえ、2014(H.26)年度に作成した用語集、標準目次等を用い、ガイドンスの構成・用語の統一を継続し、読み手の利便性向上を図った。また、訪欧ミッションを行う国際対話

WG と連携し、ミッションを通じて得られた情報の共有を図った。これらを反映した「輸出管理ガイドンス」改訂版を発行する。

③ アジア

アジアグループは昨年度と同様に中国、韓国、シンガポール、マレーシアを含む14ヶ国・地域の調査を継続し、最新動向を確認した。その内容を反映した「輸出管理ガイドンス」改訂版を発行する。なお、アジアミッションを行うアジア対話 WG と連携し、一部、2017年1月に実施のミッションを通じて得られた情報の共有を図った。

3. 総合部会の今後の課題

1) 我が国の輸出管理制度・手続の適正化、合理化のための調査、検討及び提言

- ① より明確で適切な輸出管理を行うための調査・提言等
- ② 輸出規制品区分番号の国際化実現の活動推進
- ③ 各種制度見直しに関する検討及び経済産業省に対する窓口としての活動
(以上①～③ 輸出管理のあり方専門委員会)
- ④ 経済産業省への提言、要望及びそのフォロー
- ⑤ 委員間での情報共有及び課題・問題の掘り起こしと明確化
- ⑥ ガイドンス、マニュアル等の法令改正への対応及び記載内容の充実
- ⑦ 他の分科会との連携
- ⑧ 税関説明会等、CISTEC主催事業への開催協力
(以上④～⑧ 制度専門委員会)

2) 企業の輸出管理の適正化・効率化のための調査、検討並びに支援

(輸出管理のあり方専門委員会)

- ① 適正な自主管理のあり方の検討と適切な行政サービスの要望
 - ・ 適正な自主管理のあり方や現状の問題点について活発な議論を行い、合理的かつ適正な管理について実務に基づく提言を行う。
 - ・ 制度見直しに関する経済産業省の動きに対応し、自主管理に関する経済産業省の方針や考え方について明確化を図り、適正な自主管理のあり方を踏まえ、ワーキング活動を通じた積極的な意見の反映を実施していく。
 - ・ 海外拠点に対する国別ガイドンスについては、委員からの要望の多い国におけるガイドンスを完成させ、発行する。

3) 海外法制度・運用の調査、比較分析、および国際交流の推進

(国際関係専門委員会)

- ① 海外主要輸出関連機関との交流の継続・促進
- ② 米欧及びアジアの産業団体、企業との交流・意見交換の継続、協力関係の深化

- ③ 米欧及びアジア主要国の輸出管理法制度の動向調査及び運用実態の調査継続
- ④ 輸出管理制度の国際ハーモナイゼーションの調査・分析及びそれへの貢献
- ⑤ CISTEC 他委員会・分科会活動との連携の強化と効率化

4) 安全保障貿易情報提供サービス全般の検討

- ① 自主管理に必要な安全保障貿易情報とそのあり方の検討事項の拡大
- ② 安全保障貿易情報に関するリンク集の見直し

(輸出管理のあり方専門委員会)



総合部会 第2回会合

第2章 専門委員会活動報告

第 3 章 資 料 編